

文化財の国指定について

平成28年5月20日（金）に開催された国の文化審議会において、下記の建造物を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされた。

1 名 称 旧角海家住宅 5棟

おもや
主屋
かざいぐら
家財蔵
しあものぐら
塩物蔵
しょうすぐら
小豆蔵
こめぐら
米蔵
土地

2 所在地 輪島市門前町黒島町

3 所有者 輪島市

4 建築年代 （主屋）明治前期、（家財蔵、小豆蔵）明治中期、
(塩物蔵、米蔵) 明治後期

5 特 徴 旧角海家住宅は、輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区の中心やや北寄りに所在する。現在の屋敷構えは明治4年の大火後に順次整えられたと伝える。昭和47年には県指定有形文化財に指定され、平成19年能登半島地震により大きな被害を受けたが、平成23年災害復旧工事を完了し現在に至る。

主屋は黒島地区最古級の遺構で、平面形式や正面構え、外壁の下見板張などに黒島の典型的な住宅形式をよく示している。土蔵群や屋敷構えも良好に保存されており、重要伝統的建造物群保存地区の核となる住宅として高い価値を有している。

旧角海家住宅写真



屋敷地外観



主屋正面外観



塩物蔵、小豆蔵、米蔵

(写真提供：輪島市教育委員会)